

○計量みやぎ

謹賀新年

No.100 2026.1.1



登米市／伊豆沼

顧
問
事

渡辺 石川 光次郎
加藤 鈴木 安田 佐々
尚佐 伸彦 剛 邦明
博 尚将 慎行 広治

理
事

北 野原浩友樹
松倉 賢一
川越振一郎
佐藤 弘三
江刺 昌宏
三浦 誠

常任
理事

和田
加藤 千葉
和田
加藤 啓二
江刺
千葉
鍋島
信弘
孝敏

迎
春

年頭のご挨拶



会長 鍋島孝敏

新年、明けましておめでとうございます。新たな年を迎えるに当たり謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

また平素は、仙台市内のハカリの定期検査事業・県内のハカリの代行検査事業、郵政計量管理事業、計量普及啓発事業、研修事業、工業材料試験事業など計量協会の事業活動にご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

昨年は、メートル条約締結一五〇周年の年であり、国内においても明治政府のもとで度量衡取締条例が制定されて一五〇年目の年であります。業界全体としても、あらゆるイベントの場でそのことが取り上げられ、現在の計量制度が多くの方々の苦難と努力によって全世界に普及した事を改めて確認できました。その記念行事の一つとしてパリで行われた国際度量衡局の式典において、我が宮城の玉虫塗の大皿が日本の産総研より贈呈されたことは、永遠に残る誉れとして、特に宮城県計量協会にとっても大変名誉なことでした。

さらに、昨年は十一月一日の計量記念日が丁度土曜日に当たつており、例年は十月の最終土曜日に開催していた「みやぎ計量のひろば」を記念日当日に八木山動物園で開催でき、一般市民の方にも一層認識を深めていただけたのではないか、と感じられました。引き続き、今年の十一月一日は日曜日となつており記念日事業を何日にするか悩ましいところではあります、会員の皆様のご協力のもと、中でも子供のいらっしゃる社員の皆さん

さんのご家族での参加を大いに喚起して盛大に開催したいと考えております。さて、本年は自動捕捉式ハカリ（オートエッカー）の指定検定機関による現地検定を来年三月末の期限までに全数完了しなければならない、という計量士にとって大変な業務量が予想される年であります。これについては、指定検定機関だけでは到底手が回らない台数が予測され、各県の計量協会が一致団結して広域でこれに当たるべく新たな取組みを模索している最中ですが、なかなか足並みが揃いません。宮城県計量協会としては、人員増を計りながらも東北全域の検定業務が円滑に遂行されるべく取り組んで参る所存です。皆様方も様々な場面でご協力をお願いする事になるかと思われますが、何卒よろしくお願ひ致します。

我々を取り巻く経済環境は、原材料高騰・エネルギーコスト高から来る物価高に加えて人手不足から来る人件費UPにも対応せざるを得ず、引き続き大変厳しい状況の中になります。幸い、我が宮城県計量協会の事業は世の中の経済活動には必要不可欠なそのため、計画通り順調に推移しております。改めて、計量・計測という世の中の基準を供給・維持する仕事の重要性と安心・安全への貢献を再確認して、協会のみならず我々会員全體がより強靭な経営基盤を確立して地域経済の発展に尽くして参りましょう。

本年も、より一層のご奮闘とご協力をお願いして私の年頭のご挨拶とさせて頂きます。

更なる変革を目指す年に



宮城県知事 村井嘉浩

明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるに当たり、県民の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

昨秋に行われた知事選挙の結果、引き続き県政運営を担わせていただくことになりました。六期目という県政史上初めてとなる重責を前に身の引き締まる思いを新たにしたところであり、謙虚な気持ちを忘れず、これまで以上に現場に足を運んで、県民の皆様との対話を重ねながら、様々な課題の解決に全力でまい進す所存であります。

昨年は、第四十八回全国育樹祭や第六十一回献血運動推進全国大会が本県で開催され、秋篠宮親王・秋篠宮親王御出席を賜りました。若い世代の皆様が、森を守り育てる取組や命を支える活動に関心を持ち、積極的に関わる姿は未来への大きな希望であり、これらの大会を通して、東日本大震災からまもなく十五年となる宮城の姿を広く発信することができました。今後も被災地の実情に応じたきめ細かなサポートを継続し、全ての県民の皆様に復興を実感していただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

さて、本県はこれから本格的な人口減少の局面を迎える中、地域経済・社会の持続性を確保し、更なる変革を進めていくことが求められています。こうした大きな課題に向き合いながら、大規模化・多様化する自然災害への備えや依然として続く物価高騰にも対応していくため、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」実現に向けた取組を着実に推進してまいります。

誰もが希望を持ち、安心して暮らせる、活力にあふれた新しい宮城を創造していくことを目指し、今年は「人口減少対策」に重点的に取り組んでまいります。特に、首都圏への流出が続く若者や女性から選ばれる、魅力ある地域・職場づくりを進めるとともに、子ども・子育てを社会全体で支える環境の整備・半導体などの産業誘致による質の高い雇用創出を推進いたします。また、労働力人口が減少する中でも、産業や行政サービスを維持向上させていくには、DX（デジタル・トランクスフォーメーション）の活用が不可欠であり、さまざまな分野でデジタル技術の活用を進め、人手不足の解消と生産性向上を力強く後押ししてまいります。

未来へと続く持続可能な宮城県を築き上げるため、全身全霊を傾けて取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力ををお願い申し上げます。

新年のあいさつ



仙台市市民局生活安全安心部
消費生活センター

所長 柴田恵美

新年あけましておめでとうございます。市民のみなさまにおかれましては、健やかに新春を迎えたこととお慶び申し上げます。また、日頃より、本市の計量行政をはじめ市政般にわたりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は計量法改正のほか、メートル条

約締結一五〇周年など、計量業界におい

て節目となる年でした。また、「いのち輝く未来社会の「デザイン」」をテーマに掲げた大阪・関西万博が開幕し、日々計量に携わる団体・企業が、地球環境等と関連した出展を行つておりました。魅力的な展示や体験を通して、多くの来場者が、私たちの暮らしを支える「計量」についての学びを得られたことと思います。このように、計量は経済活動の公平性のみならず、環境保全などへの役割も担つており、今後はデジタル化やAIの活用など、一層の技術革新が期待されています。

一方、本市では、消費生活に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため



新任のご挨拶



宮城県計量検定所

所長 高橋洋

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

一般社団法人宮城県計量協会の皆様におかれましては、本県計量行政の推進に当たり、日頃から多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和七年四月一日付けで仙台高等技術専門校から異動し、宮城県計量検定所長に就任いたしました高橋と申します。

さて、計量制度は、貨幣制度と並び私

たちの社会生活・経済生活を支える最も基本的な制度でありますとともに、計量制度の適正な運用は、取引の信用の確保や、安定した県民生活にとって不可欠のものであります。私も計量行政の世界に携わつて時が経つにつれ、計量制度の歴史の重み、重要性や、自らの職責に鑑み、日々身の引き締まる思いでおります。

結びに、貴協会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

さて、昨今の社会経済情勢に目を向けてみると、コロナ禍を経て、県内経済は引き続き緩やかな回復基調にあるものの、人口減少、少子高齢化などの大きな変革期にあって、労働力不足や物価の高騰など、地方経済においても将来への不確実

性が増している状況にあります。

このような中、計量制度は産業の経済基盤として社会生活の安全・安心を支えるとともに、経済発展に不可欠な重要な役割を担つておりますので、その一端を担う当所といたしましても、計量行政を取り巻く様々な変化に適切に対応しつつ、継続的かつ安定的に業務を進めてまいりたいと考えております。

このためには、長年にわたつて計量行政を支えていただいている貴協会と、引き続き緊密な関係を維持し、当所の使命である「適正な計量」をしっかりと確保して参りたいと考えておりますので、なお一層のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



令和七年度 第六十八回 定時総会開催

令和七年度定時総会が、六月五日（木）、仙台市「ホテルモントレ仙台」において開催された。

総会は委任状を含む百二十四名（内、議決権所有出席一十九名）が出席し開会した。

議案は第一号から第四号までの四案（後掲）について事務局より説明がなされ、それぞれ満場一致で原案どおり可決された。

議案承認後、事務局から報告事項として令和七年度の事業計画、同収支予算、計量功労者表彰及び今後の主な行事・研修会等の報告があり、閉会した。

総会終了後、来賓の方々にご臨席頂き、計量功労者表彰式が執り行われた。今年から新たに仙台市計量功労者表彰を設け、宮城県知事褒賞一名、仙台市計量功労者表彰一名、計量協会会长表彰二名、同褒賞四名の方々が受賞され、代表として日東イシダ株式会社の加藤利章氏から謝辞が述べられた。

その後、来賓祝辞として宮城県知事代理の渡辺一晃、経済商工観光部産業立地推進課課長、仙台市長代理の柴田恵美、仙台市市民局生活安全安心部消費生活センター所長、顧問の石川光次郎、宮城県議会議員、渡辺博、仙台市議会議員より受賞者への方々へのご祝辞を頂き、また、宮城県計量検定所長代理の森健一、総括次長にもご臨席頂き、無事表彰式を終了した。

● 計量功労者受賞者 ●

★ 宮城県知事褒賞

仙台市計量功労者表彰

菅野智子氏
(公財)宮城県公害衛生検査センター
津宇一氏

今野孝行氏
日東イシダ株式会社

加藤利章氏
日東イシダ株式会社

梁川美夕紀氏
日東イシダ株式会社

北日本環境整備株式会社
小林達也氏

★ (一社)宮城県計量協会長表彰



受賞者の方々

★ (一社)宮城県計量協会長褒賞

菅野智子氏

(公財)宮城県公害衛生検査センター
津宇一氏

今野孝行氏
日東イシダ株式会社

梁川美夕紀氏
日東イシダ株式会社

加藤利章氏
日東イシダ株式会社

北日本環境整備株式会社
小林達也氏

★ (一社)宮城県計量協会長表彰

- (一社)宮城県計量協会会長表彰
- (一社)宮城県計量協会会長表彰
- (一社)宮城県計量協会会長表彰
- (一社)宮城県計量協会会長表彰
- (一社)宮城県計量協会会長表彰

- 仙台市の特定計量器、商品量目の立入検査補助業務及び基準分銅の管理業務委託
- 日本郵政グループ等
- 計量管理受託事業

○ 令和六年度決算報告について

○ 事業活動収入

○ 事業活動支出

○ 事業活動収入

○ 令和六年度事業報告について
令和六年度の会員状況、総会・理事会等の主要会議報告

○ 一 計量思想普及、啓発事業
「二〇二四みやぎ計量のひろば」のイベント関連事業

○ 計量証明事業主任計量者試験講習会、測定の基礎研修会等、各種講習会の開催

○ 計量功労者表彰事業
計量関係情報の提供 活動状況を機関誌・ホームページ等で発信

○ 二 指定定期検査機関事業 仙台市指定定期検査機関業務等の実施
計量器検査事業
代検査事業、校正事業、一軸試験機校正事業

○ 四 宮公庁受託事業
宮城県からの受託事業 県産業技術総合センター依頼試験及び試験機器保

○ 令和七年度事業計画について
①令和七年度事業計画の概要説明（後掲）
②令和七年度収支予算について

○ 事業活動収入
一〇六、八六二千円

○ 事業活動支出
一〇六、四六二千円

○ 事業活動収入
(六頁参照)

(3) 計量功労者表彰
(4) 令和七年度東北・北海道計量大会日程
について

令和七年度事業計画

計量思想普及、啓発事業

計量記念日事業

「二〇二五年みやぎ計量のひろば」

計量に係る研修会・講習会開催

計量証明事業の主任者講習会の開催

計量に係る資料の作成・配布、情報の提供

指定定期検査機関事業

仙台市の指定定期検査機関として、仙台市内の特定計量器（質量計）の定期検査実施

今年度検査対象区域
青葉区・太白区
一、五三三事業所四、一九〇台
検査日数 約一五九日三 計量器検査事業
代検査事業
計量行政機関に代わる計量士による
検査及び計量証明検査を実施四、一九〇台
九三〇事業所
県内（十九市町村）
三、九三〇台四 計量器・分銅の校正事業
JCSS 標章を付与しない校正を実施
一軸試験機校正事業
計量標準トレーサビリティ体系として JCSS 校正等を（一社）日本計量振興協会の校正課員として実施
官公庁受託事業
県産業技術総合センター依頼試験及び試験機器保守管理等業務の受託

新役員名簿

役職名	氏名	事業所名	役職名	氏名	事業所名
会長	鍋島 孝敏	日東イシダ(株)	理事	野原浩友樹	ARC(株)仙台営業所
副会長	千葉 信弘	北日本環境整備(株)	理事	島 貴博	大阪シーリング印刷(株)
副会長	加藤 啓二	仙台環境科学(株)	理事	田中 清寛	(公財) 宮城県公害衛生検査センター
副会長	和田 剛和	(株)旭商会仙台店	理事	守 敏行	(株)エー・アンド・ディ
常任理事	江刺 茂	(株)寺岡システム	理事	荒井 広治	愛知時計電機(株)仙台工場
常任理事	三浦 誠	トキコシステムソリューションズ(株)北日本支店	理事	加藤 悅	(株)ワボタ計装東北支店
常任理事	加藤 昌宏	仙台ヤマトハカリ(株)	理事	工藤 将	環境保全(株)仙台支店
常任理事	佐藤 弘三	(一財) 宮城県公衆衛生協会	理事	佐々 邦明	東芝テックソリューションサービス(株)東北支店
理事	川越振一郎	エヌエス環境(株)東北支社	理事	安田 剛	(株)タツノ東北支店
理事	松倉 賢一	(一社) 宮城県計量協会	監事	鈴木 伸彦	東陽エンジニア(株)
理事	北 彰久	東北緑化環境保全(株)	監事	加藤 尚佐	仙台ヤマトハカリ(株)

令和6年度財務諸表

貸借対照表

令和7年3月31日現在

単位：千円

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	14,175	14,445	△ 271
収入証紙	5,621	6,204	△ 583
未収金	223	710	△ 487
流動資産合計	20,018	21,359	△ 1,341
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本金引当資産	9,201	9,201	0
基本財産合計	9,201	9,201	0
(2) 特定資産			
計量大会積立資産	2,200	2,000	200
特定資産合計	2,200	2,000	200
(3) その他固定資産			
車両運搬具	0	432	△ 432
長期前払費用	19	19	0
その他固定資産合計	19	451	△ 432
固定資産合計	11,420	11,652	△ 232
資産合計	31,438	33,011	△ 1,573
II 債負の部			
1. 流動負債			
未払金	1,162	1,964	△ 803
預り金	711	1,292	△ 582
未払法人税等	350	600	△ 250
未払消費税等	1,558	1,560	△ 2
流動負債合計	3,780	5,416	△ 1,636
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	3,780	5,416	△ 1,636
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	27,658	27,595	63
(うち特定資産への充当額)	(9,201)	(9,201)	(0)
正味財産合計	27,658	27,595	63
負債及び正味財産合計	31,438	33,011	△ 1,573

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

単位：千円

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	2	0	2
②受取会費	2,134	2,168	△ 34
③事業収益	104,267	101,831	2,435
④雑収益	368	186	182
経常収益計	106,771	104,186	2,586
(2) 経常費用			
①事業費	102,738	98,957	3,781
②管理費	3,620	3,633	△ 13
経常費用計	106,358	102,591	3,768
評価損益等調整前当期			
経常増減額	413	1,595	△ 1,182
当期経常増減額	413	1,595	△ 1,182
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	413	1,595	△ 1,182
法人税・住民税及び事業税	350	596	△ 246
当期一般正味財産増減額	63	999	△ 936
一般正味財産期首残高	27,595	26,596	999
一般正味財産期末残高	27,658	27,595	63
II 指定正味財産増減の部	0	0	0

端数は四捨五入

令和7年度収支予算

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

単位：千円

科目	実施事業会計	その他会計	法人会計	合計	前年度予算	増減
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
①基本財産運用益	0	0	3	3	1	2
②受取会費	0	0	2,129	2,129	2,173	△ 44
③事業収益	52,062	52,545	0	104,607	104,799	△ 192
④雑収益	1	6	116	123	106	17
経常収益計	52,063	52,551	2,248	106,862	107,079	△ 217
(2) 経常費用				0		0
①事業費	52,063	50,769	0	102,832	103,089	△ 257
②管理費	0	0	3,630	3,630	3,590	40
経常費用計	52,063	50,769	3,630	106,462	106,679	△ 217
評価損益等調整前当期						0
経常増減額	0	1,782	△ 1,382	400	400	0
当期経常増減額	0	1,782	△ 1,382	400	400	0
2. 経常外増減の部						0
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0
経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	1,782	△ 1,382	400	400	0
法人税・住民税及び事業税	0	400	0	400	400	0
当期一般正味財産増減額	0	1,382	△ 1,382	0	0	0

端数は四捨五入



表彰者 岡田 博之 氏

次に大会記念事業として、「特定施設入居者生活介護スマイルやまのべ」に車椅子体重計を寄贈し、ホーム長 門間由紀夫様から謝辞を頂戴した。続いて大会宣言が読み上げられ、最後に経済産業省 計量行政室仁科孝幸室長や山形県吉村美栄子知事をはじめ多数の来賓の方々から祝辞を頂き、大会は終了した。

次に大会記念事業として、「特定施設入居者生活介護スマイルやまのべ」に車椅子体重計を寄贈し、ホーム長 門間由紀夫様から謝辞を頂戴した。続いて大会宣言が読み上げられ、最後に経済産業省 計量行政室仁科孝幸室長や山形県吉村美栄子知事をはじめ多数の来賓の方々から祝辞を頂き、大会は終了した。

令和七年度東北・北海道計量大会が、十月二日（木）山形県山形市「ホテルメトロポリタン山形」で開催された。大会には計量行政室、国立研究開発法人産業技術総合研究所並びに計量行政機関、計量団体、会員約百五十余名が集い、開会宣言の後、令和六年度計量関係物故者へ黙祷を捧げ、令和七年度東北六県北海道計量協会連合会河合直樹会長の歓迎の挨拶があり、令和七年度の計量功劳者八名の表彰式が行われた。本県からは愛知時計電機株式会社の岡田博之氏が表彰された。

十月二日（木）「ホテルメトロポリタン山形」

第七十二回
東北六県北海道
計量協会連合会総会

第72回

令和七年度
東北・北海道計量大会

各県の発言

● 検定漏れ対策として、会員には自動化の使用者と計量士に会報を通じては、困難さも他地区と比べて大きく、検定漏れが生じる可能性を否定できない状況である。現段階における円滑・着実な検定実施に向けた対策等について、意見を伺いたい。

議題一
既使用「自動捕捉式ばかり」の
円滑・着実な検定実施に向けて
(福島県)

令和九年度から、既使用「自動捕捉式ばかり」の使用制限が開始される。検定実施に向けて周知等を行っているが、特に東北・北海道地区は、各道県の面積が広いことなどにより、その検定実施に際しては、困難さも他地区と比べて大きく、検定漏れが生じる可能性を否定できない状況である。現段階における円滑・着実な検定実施に向けた対策等について、意見を伺いたい。

五	仙台市の特定計量器、商品量目の立入検査補助業務及び基準分銅の管理業務の受託
計量管理受託事業	大規模小売店等の計量器検査及び商品量目の検査を計量士の指導の下、実施

六	宮城県収入証紙売りさばき事業
計量関係情報の提供	計量情報・会員情報及び協会活動状況を機関誌・ホームページ等で効果的に発信

て周知を徹底している。非会員への周知は行政に依頼している。また、今後参入する計量士に対しても、検定対象のハカリの台数や報酬について指定検定機関からの情報提供を求めている。

● 東北・北海道ブロックでは、各計量協会に計量士が職員としているのが特徴。東北エリアの協会は、県を跨いだ広域連携による検査漏れの解消を提案中。自動捕捉式はかりの検定を契機に、地方計量行政の自治事務化以降、各県単位の検査・検定を東北エリア全域で広域化するタイミングと捉えている。等

この議題に対して、仁科室長は、検定を円滑に行うため、事前説明会を開催し、参加者に早期受検を促している。さらに、経済産業省のホームページに早期受検のお願いを掲載し、チラシも作成して周知に努めている。

また、昨年度から都道府県や自治体が協力し、「自動捕捉式はかり」の使用者に対して早期受検を促進している。大阪府は広報誌やメールマガで使用者に働きかけ、東京都では関係事業所向けに講習会が予定されている。

なお、指定検定機関（六機関）は、関係者に早期受検を促すよう協力を依頼。ある機関では、九月以降に受検に関する問い合わせが増加している。また、ユザーの負担を軽減するために、地区を定した「集中検定」を検討している機関もある。

● 東北・北海道ブロックでは、各計量協会に計量士が職員としているのが特徴。東北エリアの協会は、県を跨いだ広域連携による検査漏れの解消を提案中。自動捕捉式はかりの検定を契機に、地方計量行政の自治事務化以降、各県単位の検査・検定を東北エリア全域で広域化するタイミングと捉えている。等

伊藤産総研法定計量管理室長は、「自動捕捉式はかり」に関するJISの検査回数（六〇回）の効率化を研究しており、検査回数を減らしても問題ないことを確認した上で、JISの改正を提案している。また、種類の判別が難しい場合には、産総研が技術的な相談に応じることで貢献する意向を示している。

宮沢日計振専務理事は、昨年秋から指定検定機関との情報交換会を行い、計量士が臨時社員として雇用される際の不安を解消するための情報提供と、講習会を行っている。

小学生の頃にけん玉と出会い、中高はけん玉から離れたが都内の大学在籍中にけん玉を再開した秋元氏。大学卒業後は様々なけん玉競技大会で好成績をあげるなど充実したけん玉生活を歩んできた一方、今後の進路に悩んだという。

それを打開すべく環境の変化を求め、競技けん玉生産量日本一である山形県長井市に地域おこし協力隊として移住し、持ち前のけん玉技術やSNS等を使い同市の魅力を日本のみならず世界に向けて発信。

協力隊活動終了後の現在も長井市に活動の拠点を構え、けん玉片手に忙しい日々過ごして居ること。

講演終盤には世界最高峰のパフォーマンスを披露。目の前で繰り広げられる一つ一つのスゴ技に会場が大いに盛り上がりがつた。

議題二 連合会総会の次期開催地について (山形県)

次期開催県を連合総会会則第五条により宮城県に於いて開催されることが提案され、全会一致で承認。大会旗が（一社）宮城県計量協会 鍋島 孝敏 会長へ引き継がれた。

その後の歓迎レセプションでは、山形市の山形舞妓の祝舞とパスラボ山形ワイヤンズチアリーダーのチアの演技、記念講演で講師を務めた秋元悟氏より「けん玉」のレクチャーを受け、参加者でん玉を体感し、山形県の地酒を堪能し計量関係者と交流を深めた。



大会宣言

計量制度は、経済社会の発展や国民生活の安定及び文化の向上などに欠かすことのできない基盤として機能してきています。私たちは、これまで先人が築いてきた貴重な財産を引き継ぎ、その使命である適正な計量の確保や計量思想の普及啓発などを努めてまいりました。

今日、計量界を取り巻く諸情勢は、自動はかりの検定制度の導入など大きく変革しており、このような情勢に対応して確かな計量の推進に対応していく必要があります。

本年は「メートル条約」の締結から150年を迎え、計量に携わる私たちは、改めて計量制度の重要性を自覚し、計量に関する知識や技術の情報提供に努め、時代の変化に対応した計量知識の普及啓発に努めてまいります。

本大会を機に、改めて計量団体が「くらしを守る確かな基準…計量・計測」と「正確さで築く、豊かなくらしと輝く未来」をスローガンに掲げ、東北・北海道の計量関係者が結束して、計量制度の社会的使命と役割を果たすことを宣言します。

【記念講演】 「けん玉と歩んだ三十年」

講師 秋元 悟

小学生の頃にけん玉と出会い、中高はけん玉から離れたが都内の大学在籍中にけん玉を再開した秋元氏。

大学卒業後は様々なけん玉競技大会で好成績をあげるなど充実したけん玉生活を歩んできた一方、今後の進路に悩んだ

という。

計量のひろば

2025年11月1日(土)
八木山動物公園フジサキの杜

動物クイズの 解 答 と 解 説



重さや時間、長さをはかるチャレンジコーナーでは、遊びながら「はかる」ことに触れ、子供から大人まで計量の大切さを楽しく感じるひとときとなりました。



Q1

S I 基本単位はいくつの種類があるでしょうか？



7種類

長さ（メートル）、重さ（キログラム）、時間（秒）、電気の強さ（アンペア）、温度（ケルビン）、物質量（モル）、明るさ（カンデラ）。

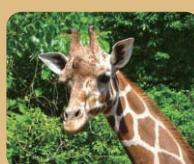
例えば、温度を測るときに「ケルビン」という温度の単位を使えばどの国でも同じ意味になります。

こうした基本単位があることで、世界中の人が正確に情報を伝えあうことができるのです。

A

Q2

キリンのエミリーの歩く速さはどのくらい？



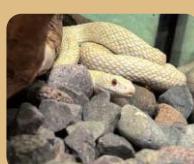
ひとが歩く速さと同じくらい

キリンは地上で最も背の高い動物で、足が長いため一歩の距離が大きくなります。そのため早く歩いているように見えますが、実際の歩く速さは人間と同じくらいでした。

A

Q3

ふれあい館にいる「岩国の大蛇」の長さはどれくらい？



約150 cm

普段は丸まって休んでいることが多いシロヘビですが、伸ばしてみると全長はなんと150cm！小学校6年生の身長くらいありました。

A

Q4

フクロウ、クマタカ、ペンギンのうち一番体重が重いのは？



ペンギン（約5kg）

空を飛ぶのが得意なタカやフクロウは体を軽くするように進化してきました。

一方で泳ぐのが得意なペンギンは水に沈みやすくするために骨が重くなっています。

そのためフクロウ（約1kg）やタカ（約2kg）に比べてペンギンの体重は約5kgと、とても重くなっています。

A

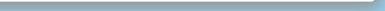
★八木山動物公園の皆様、ご協力ありがとうございました



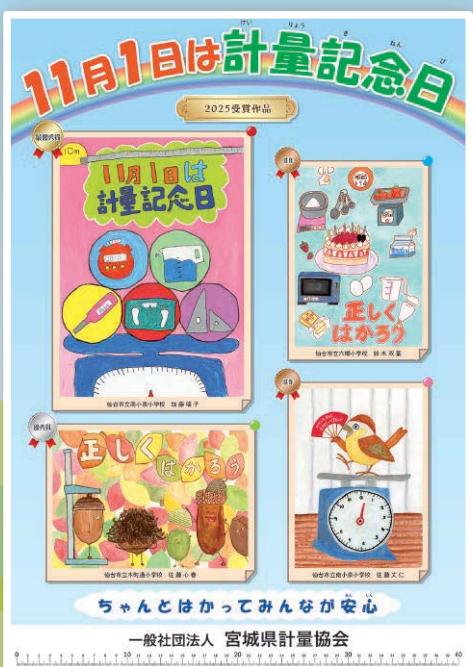
2025みやぎ

11月1日(土)、八木山動物公園フジサキの杜にて「2025みやぎ計量のひろば」が開催されました。

前日の雨で開催が危ぶまれましたが、見事な晴天に恵まれ、爽やかな秋晴れの下、計量記念日当日の開催となりました。



夏休みを利用して募集した小学生計量ポスターと計量標語の表彰式が行われました。来賓の皆様や来場のお客様が見守る中、児童たちの力作が紹介されると会場から温かい拍手が送られました。



ポスター表彰者

- 最優秀 加藤 瑞子**
仙台市立南小泉小学校 4年
優秀賞 佐藤 心晴
仙台市立木町通小学校 6年
佳 作 鈴木 双葉
仙台市立六郷小学校 6年
佳 作 佐藤 丈仁
仙台市立南小泉小学校 6年

標語表彰者

- 最優秀 長井 裕一**
優秀賞 藤本 祐香
佳 作 藤本 優愛
佳 作 植田 陵志

2025計量啓発標語 入選作品

佳 作	佳 作	優 秀	最優秀
正しい計量 明るい未来への 道しるべ	正確に 正しく測る ずるせずに	みんなで知ろう 正しい計量の 大切さ	何グラム? 気にする意識を スケールアップ
権田 陵志	藤本 優愛	藤本 祐香	長井 裕一

小学生計量ポスター

標語入賞作品

計量証明事業 主任計量者講習会 (更新)

一般計量証明事業主任計量者の資格を取得されてから五年を経過した方々を対象とした講習会を次のとおり開催しました。

令和六年度

一般計量証明事業主任計量者講習会

(終了)

【日時】令和七年三月十四日(金)

十時三十分～十四時

【場所】宮城県計量検定所 二階大会議室

講習内容

一 計量証明事業所立入検査状況等

二 計量法の概要

三 計量証明事業事務手続き等

四 質量計の基礎知識

五 質疑応答

○令和七年度(開催予定)

【日時】令和八年三月十三日(金)

十時三十分～十四時

【場所】宮城県計量検定所 二階大会議室

※詳細は当協会ホームページか、お電話でお問い合わせください。

令和七年度 計量証明事業主任計量者 試験講習会(新規)

計量証明の事業を行う者は、所在地を管轄する都道府県知事の登録が必要です。(ただし、国又は地方公共団体等は、除く)

この講習会は、宮城県が実施する主任計量者認定試験の受験資格を得ることと、適正な計量証明事業者の確保を目的にしています。

協力 (一社) 日本計量振興協会
共催 (一社) みやぎ工業会
昨年度に引き続き、今年度も測定の基礎研修会を行います。

ご興味を持たれた方は是非、事務局までご連絡ください。詳細については当協会ホームページをご参照ください。

【日時】令和八年二月五日(木) 十三時～

【場所】エルパーカ仙台 五階 十七時

セミナーホール1・2

申込締切

令和八年一月二十一日(水)

(期日が迫っていますのでお早めに)

研修内容

一 計量の基礎

○計量単位

○測定の信頼性(不確かさとは)

○トレーサビリティ

○測定器の選択

○測定器の5S

○国際規格の要求

○測定器の基礎知識

○質量と質量計

○温度

○ノギス、マイクロメーター

○ノギス、外側マイクロメータの

令和七年度 測定の基礎研修会の ご案内(募集中)

○その他(熱膨張係数、ブロックゲージ、ゲージ等)
(測定のべからず集、失敗例)

測定実習



二〇二五年度 第四十五回 東北・北海道 計量士協議会

●議題一

●議題二

●議題三

会は十一月二十八日(金)、青森市「アツブルパレス青森」において、来賓の青森県計量検定グループマネージャー千葉様、(一社)日本計量振興協会 金井副会長を始め、東北・北海道地区の計量士並びに関係者二十五名が一堂に集まり盛大に開催された。

●議題一

(議題) 計量士の県を跨いだ広域活動の在り方について(宮城県)

●議題二

(情報交換) 指定検定機関との連携・協力に係る関係事務等の進捗状況について(北海道)

●議題三

(情報交換) 計量士等の育成・確保について～ばかり検査等の円滑で持続可能な実施に向けて～(福島県)

●議題四

次回の開催地について(青森県)

以上の議題について青森県から趣旨説明があり、熱のこもった活発な議論が交わされた。

議題一について 各道県計量士不足や通常業務の兼ね合いから広域活動は現実的に厳しいのではないかという声が多く聞かれた。

議題二について 自動捕捉式ばかり指定

検定機関であるアンリツインフィビズ株式会社より資料提供があり、指定検定機関開催の講習会に参加した各県の計量士から資料についての補足や説明が行われた。

議題三について 全国的に重要な課題であり、各計量団体においても将来の経営基盤強化に不可欠な事項として認識している。早急かつ根本的な対策立案は困難ではあるが、一般計量教習の受講条件の緩和などについて計量行政室への要望提出などの働きかけが必要ではないかという意見があつた。

議題四について 山形県とすることで全会一致の了承を得たため、協議会はこれをもって閉会した。

なお、閉会後には懇親会が催され、議事では取り上げきれなかつた多岐にわたりる意見交換が行われ、参加者間の親睦が一層深まつた。

(令和七年十二月現在)

- 1 株式会社寺岡精工
株式会社デジアイズ
- 2 大和製衡株式会社
- 3 株式会社エー・アンド・ディ
- 4 アンリツインフィビズ株式会社
- 5 全国自動ばかり検定株式会社
- 6 一般社団法人日本海事検定協会

自動ばかり(自動捕捉式ばかり)の検定が開始されました

令和七年九月の法改正により、三器種の自動ばかり(ホッパースケール、充填用自動ばかり、コンベヤスケール)が使用の制限から除外になりました。

検査対象は「自動捕捉式ばかり(ひよう量五kg以下のもの)」になります。

また、自動捕捉式ばかり(既使用)の使用制限は令和九年四月より開始されます。

検定機関は次のとおりです。

既使用の自動捕捉式ばかりの使用制限が令和九年四月より開始されることに伴い、検定が集中することを考慮し、使用事業所は早期の受検を検討ください。

自動捕捉式ばかり

自動重量選別機 質量ラベル貼付機 計量値付け機

を使用している事業者の皆様へ

令和9年4月からの使用制限(検定義務化)に向け

令和7年度(2025年度)中の早期受検に御協力ください

令和8年度中に検定に合格できない場合は、取引又は証明における計量に使用することができなくなります。

自動捕捉式ばかりを「取引・証明」に使用するには、計量法第16条の規定により、検定に合格しなければなりません。
「既に使用している自動捕捉式ばかり」の検定の受検期限(令和8年3月末)が迫っています。
受検期限直前の令和8年度に受検申請が集中すると、御希望のスケジュールどおりに、検定を受検できないおそれがあります。自動捕捉式ばかりを「取引・証明」に使用している事業者の皆様は、できる限り、令和7年度中に「指定検定機関」での検定受検をお願いします。



問い合わせ先

経済産業省 イベーション・環境局 計量行政室 03-3501-1688

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目5番1号

bzi-metrolgy-policy@meti.go.jp



詳しくはサイトをご確認ください
計量行政



令和7年度中の
検定早期受検に関する
御協力のお願い

宮城県計量検定所からのお知らせ

計量関係者の皆様には、本県の計量行政について、日頃よりご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

宮城県計量検定所では、計量法に基づき、適正な計量の実施の確保と消費者保護などの観点から、計量関係事業者の登録及び届出等のほか、特定計量器などの検査・検定を実施しておりますが、今年の主な予定は次のとおりです。

立入検査

例年、一月から三月にかけては、計量証明事業者、届出修理事業者等への立入検査を実施しています。これまでの検査での指摘事項として多いのが、一「代表者等の変更に伴う登録申請書記載事項変更届及び事業規程変更届」の未提出、二「事業規程の内容、計量管理者（主任計量者）の変更に伴う事業規程変更届」の未提出、三「計量証明の基準となる計量の方法を定めた文書等」の未整備などとなっています。このようなことが無いよう、再確認をお願いいたします。

主任計量者試験等

計量証明事業を行う場合は、宮城県へ

の登録が必要であり、その条件の一つとして、計量証明事業者は、計量士又は主任計量者を配置することが義務付けられています。

計量証明事業の登録に必要となる主任計量者の資格試験（質量）については、六月と十一月に、それぞれ実施する予定です。受験には、（一社）宮城県計量協会で実施する講習会の受講が必要となりますので、注意願います。また、宮城県では、試験の合格から五年を経過した主任計量者を対象にした一般計量証明事業

主任計量者講習会（例年三月頃開催、主催：（一社）宮城県計量協会）を受講していただくこととしています。

定期検査

取引又は証明に使用される非自動ばかりり、分銅、おもりについては、二年に一回の定期検査を受けることが義務付けられています。定期検査は、市町村単位の集合形式で検査を実施し、令和八年度は七市九町（※）を対象にしています。例年、検査の結果、不合格となるはかりについては、受検者に対し廃棄、修理又は新規購入のいずれかの対応を指導しています。修理事業者の皆様には、修理の相

談があった際には、ご対応をお願いいたします。

7市9町（※）

気仙沼市	亘理町
白石市	山元町
名取市	色麻町
角田市	加美町
岩沼市	涌谷町
東松島市	美里町
大崎市	女川町
丸森町	南三陸町

当協会事務局で販売してきました、「宮城県収入証紙」ですが、令和七年九月末で廃止となり、それに伴い販売も終了となりました。

ご利用いただきました会員の皆様、関係事業所の皆様長年のご愛顧誠にありがとうございました。

令和七年十月一日からの申請は、県証紙の貼付ではなく、県による電子申請サービスでの申請納付等となります。詳細は宮城県ホームページ等でご確認ください。

宮城県収入証紙 廃止のお知らせ



検定証印の表示のイメージ



基準適合証印の表示のイメージ

検定証印について

特定計量器を用いて取引・証明をする場合

には、検定証印又は基準適合証印が付された特定計量器を利用しなければなりません。（法

第十六条第一項）

ご使用のはかりをご確認の上、法定検査を受検してください。

令和8年度 合格シール



仙台市外
(代検査)



仙台市内

仙台市消費生活センターからのお知らせ

宮城県計量協会をはじめ、関係機関の皆様には、仙台市の計量行政につきまして、日頃よりご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。今後も皆様と連携を深めながら業務を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

「はかり」の定期検査を実施しています（指定定期検査機関の一般社団法人宮城県計量協会が実施）。令和八年度は宮城野区・若林区・泉区にある事業所等が対象となります。

仙台市の計量行政

仙台市は、昭和二十七年の計量法施行令に基づき特定市の指定を受け、仙台市度量衡検査所を仙台市計量検査所と改名しました。昭和五十七年には現在の日の出町に移転しております。

平成十四年に仙台市計量検査所条例を廃止し、計量検査所を計量検査器材保管室に名称変更。同時に一般社団法人宮城県計量協会を指定定期検査機関に指定しました。

平成二十五年には所管を経済局経済企画課から市民局消費生活センターに移管しましたが、引き続き宮城県計量協会が定期検査業務を実施しています。

計量器定期検査

適正な計量の実施を確保するため、計量法に基づき、取引又は証明に使用する

立入検査

(一) 商品量目立入検査

全国計量行政会議の依頼に基づき、中元期・歳末期の商品流通の繁忙時期に合わせて「全国一斉商品量目立入検査」を、市内のスーパー・マーケット等を対象に実施しています。令和七年度の立入検査では、一部店舗で風袋量の引き忘れによる量目不足が確認されました。



パネル掲示の様子

令和七年度トピック

(一) 五月の消費者月間にあわせ、消費生

活センター前に計量に関するパネル・ポスターの掲示を行いました。

(二) 計量記念日事業として、十一月一日

に宮城県計量検定所、一般社団法人宮城県計量協会と共に「みやぎ計量のひろば」を開催しました。

(三) 十一月九日に仙台市で開催されたイベンント「エコフェスタ二〇二五」において、食品ロスの計量体験を実施しました。



エコフェスタの様子

みやぎ計量のひろばの様子

計量みやぎ100号記念

このたび、計量みやぎが100号となりました。

これまで協会に携わり、ご協力いただきました皆様、大変ありがとうございました。厚く感謝申し上げます。

初版が1978年4月。年に3回発行していた時期もありましたが、現在は年1回発行となっております。今回の企画に際し、1号から読み返しましたが、当時の様子がとても新鮮に感じました。是非協会にお立ち寄り、当時の記事をご覧ください。



「協会の思い出」



副会長

加藤 啓二

仙台環境科学(株)

平成十四年第五十九号から平成二十三年第七十六号まで『計量みやぎ』の編集

委員長 編集後記を担当していました。

今年『計量みやぎ』一〇〇号記念日に誕生日、年男、午年七十二才になりました。まだ現役で環境計量証明事業を行つております。

昭和五十五年頃に環境計量証明事業者として、計量検定所に届出をした時に計量協会に入会するのが条件でした。

当時、協会は検定所の検定、検査課長が運営を担当してました。まだ、環境計量証明事業者は社会的にあまり認知されてませんでしたので協会の中で数合わせの会員でした。

前鍋島会長の時に協会専属の事務局を設置して独自の運営を始めました。協会職員採用、計量士育成のため新卒者採用しての職員計量士による代検査業務を実施し、計量法の普及のための部会活動推進『環境計量部会』『流通部会』『計量士部会』『計量器コンサルタント部会』『販売事業部会』の設立をしました。

今では年商約一億円の収益協会になりました。環境計量部会としては、協会の運営の手伝いは通常総会の参加、計量記念日事業の手伝い、東北・北海道計量大会の参加、当番県での運営協力、優良事業所視察の参加をしております。

又、令和七年環境計量部会から協会役員として、副会長二名、常任理事一名、

理事四名、監査一名が指名されています。入会時からは、だいぶ重要会員になりました。

今回『協会の思い出』とのことで寄稿依頼を受け、入会時からの四十五年間を振り返ってみましたが、考えの浅かつた数合わせの会員時代が楽しく、なつかしく思われます。

を引き継ぐことが、私の責務であり、何よりの恩返しだと感じています。

さらなる、宮城県計量協会の躍進、そして計量、産業発展に努めて参りますので今後ともご指導ご鞭撻をどうぞよろしくお願いします。

「計量協会への思い」



副会長

和田 剛和
(株)旭商会仙台店

私は現在、宮城県計量協会の副会長と

して現下の鍋島会長を支え職務にあたっておりますが、この立場には特別な思いがあります。というのも、かつて弊社初代社長である私の祖父も同じく副会長として、先代の鍋島会長とともに地域の計量行政と産業発展のために尽力していましたからです。祖父は、正確な計量こそが公正な取引と信頼の基盤であると信じ、地域社会に計量の重要性を根づかせるため情熱を注いでおりました。その姿勢は今も私の中に深く息づいております。

時代は変わり、デジタル技術やAIの進展、さらには計量制度の改正により、計量のあり方も大きく変化しています。しかし、正確さと公平さを守るという根本的な使命は変わりません。祖父が先代の鍋島会長とともに築いた誇りと伝統を継承しつつ、私も現下の鍋島会長をしっかりと支え新しい時代にふさわしい計量制度の確立に努めてまいります。先達の努力を胸に、次の世代へ信頼される協会

「はかるを伝える」



常任理事

江刺 茂
(株)寺岡システム

新年、明けましておめでとうございます。新たな年を迎えて謹んでご挨拶を申上げます。

入社以来、三十年にわたり宮城県内のユーダ様で使用頂いております様々な計量器メンテナンスに携わらせて頂いております。

入社当時の講義を通して、計量法という法律を初めて知りました。

その重要性、「はかる」事の信頼性、また正確性を継続させる事の大切さが奥深くなつていて中、担当させて頂いたお客様に、自分が入社する随分前に製造された、上皿指示はかりが何十台もあり、使い方や調整の仕方を時間をかけて理解しました。機器たちが、今でも使われている事に、検査を正確に行う、更にそれを継続していく重要性の大切さを改めて学びました。

今後も計量器のメンテナンスを行う立場から、計量・検査の重要性を広く伝え、正しい計量が私たちの生活を支えている事を普及していきたいと考えております。

私が協会に入った時は、これから事務局を立ち上げるような状態で、教えてくれる上司もおらず、退職した高齢の事務局長と二人からの出発でした。本当にやつて行けるのかすごく心配でしたが、同じ事務所にいた県の方々からの指導や、協会の役員や会員さん達のご協力により、こんにちの協会まで持つてくることが出来、お陰で「計量みやぎ」一〇〇号を発行するまでになつたと思います。これまでの会報誌を振り返つてみて、会員さんを募つて行つていた行事等が思

私は計量協会に三十五年程在籍し、五年前に退職致しました。今思えば、在職中の思い出は色々ありますが、私にとつてこの協会で過ごした時間や経験、また仕事を通して出会った人達には感謝の気持ちでいっぱいです。

「一〇〇号に寄せて」



い出されます。主なものひとつとして「釣り大会」。年に二回程開催され、釣好きな方々が集まつてるので、船を二隻用意するほどの盛り上がりでした。参加者の方々と釣り糸を垂らす合間の対話、また最後に釣れた魚をハカリに乗せて計量する様は、まさに計量協会ならでは。大変有意義な行事の一つだつたと思い起こします。

今は、時代とともに協会で行う行事も色々変わりつつありますが、「計量みやぎ」は会員さんと協会をつなぐ大切な会報誌だと思うので、これからも関係する方々の助言・提案などを参考に益々進化していくことを願っています。

「計量士」



白井康裕 職員

一〇〇二年入所。当初は宮城県産業技術総合センターで材料試験業務に携わり、計量との関わりはまだ薄いものでした。その後、長町事務局へ異動となり、本格的に計量の世界へ足を踏み入れました。計量研修センターでの寮生活は、新鮮で刺激的な毎日でした。仲間と切磋琢磨

磨きながら学んだ時間は、今でも大切な思い出です。そして念願の計量士の登録証を受け取った時は、肩の荷が下りるような喜びが心に広がったことを今でも覚えています。



職員
度
刃
大
書

ただいたので、これまでの経験やこれからのことと言葉にしてみたいと思います。

最初は「計量」という仕事 자체が未知の世界で、ハカリの検査が本当に必要なかも分かりませんでした。検査に関わる知識は覚えることが多く、答えられないうような質問されたらどうしよう…という不安もあり、正直、検査に出るのは気が重かったのを覚えています。

しかし、検査に出る中で、今まで行ったことのない場所に訪れたり、おいしいご飯屋さんを見つけたりと、ちょっとした楽しみが増えていきました。そうした小さな喜びが積み重なり、毎日が新鮮で、仕事に対する気持ちも少しずつ変わつていきました。

する日々。検査の一つ一つに責任が伴い、正確さを求められる場面では緊張感もありますが、その分やりがいも大きく、専門職としての誇りを強く感じております。

後輩職員が入り、指導する立場になることも多くなりました。これからは後輩たちの見本となるよう、計量士として社会に貢献できるよう歩み続ける所存です。

今は分からぬことがあります。今後は一人で検査に出ることも増え、自分で判断しなければならない場面もあります。幸い、会社にはさまざまなハカリがあるので、時間があるときに練習しながら、自信を持つて検査できるようになりたいです。

また、私はものづくりが好きで、学生時代にはプログラミングを学んでいました。その経験を活かして、先輩方に助けをもらうばかりではなく、得意分野を活かし業務の効率化に貢献し、少しでも力になつていけたらと思っています。



第1号は白墨でした。

令和8年度

定期検査・代検査実施区域

●定期検査

計量法第二十条（指定定期検査機関）に基づく、仙台市の定期検査は次のとおりです。

対象区
仙台市
若林区
宮城野区

●特定計量器の代検査

計量法第二十五条（定期検査に代わる計量士による検査）に基づく検査区域は次のとおりです。（七市九町）

対象市町村	実施時期（予定）
大崎市、加美町、美里町、色麻町、涌谷町	4月
気仙沼市、南三陸町、女川町	5月
角田市、山元町、丸森町、東松島市	6月
白石市	7月
名取市	7月、8月
亘理町	8月
岩沼市	8月、9月

計量法第二百二十条（計量証明検査に代わる計量士による検査）の実施区域は前述の対象区域と同様です。

検査を受けていない事業所・店舗などで、取引・証明に使用されている計量器をお持ちの方は、定期検査を受検して下さい。（受検希望やご質問は、当協会へご連絡下さい。）

令和8年度
東北・北海道計量大会
開催のご案内

東北・北海道（一道六県）の持ち回りで開催しております東北・北海道計量大会（六頁参照）を宮城県が当番県となって開催いたします。

ただいま実行委員会を立ち上げ、準備に勤しんでおります。当県での大会を大いに盛り上げて頂きたく、会員の皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

【開催日】 令和8年10月8日（木）
【場所】 江陽グランドホテル
仙台市青葉区本町二丁目三番一号

詳細、参加費用につきましては追ってご案内差し上げます。
ご参加よろしくお願ひいたします。



(依頼例)

- 法定検査の非該当年度に精度検査を実施して、計量器の精度を保ちたい。
- 水回りでの計量作業が多いので、2年に1回の検査では故障が不安。半年に1度点検の為、検査をして欲しい。
- 新入社員研修の一環として計量器についての知識を深めたい。
- 取引先と信用ある取引がしたいので、計量管理を徹底したい。

等



詳細はお気軽に問い合わせください。

事業所で使用する計量器について計量士による、精度確認検査の実施、設置・使用環境（水平の確認・載せ台のガタつき・風の影響）等のアドバイスと商品量目検査を実施します。

安全・安心 計量管理

おしらせ

当協会では、計量器について左記のご依頼や相談も承っております。

ご希望のお客様は、当協会のホームページより申込書等をダウンロードして頂き、必要事項をご記入の上、メールまたはFAXでお申込下さい。後日担当より詳細をお知らせします。

（<https://miyagi-keiryo.com>）

アドレスが変更になりました。

- 計量器の校正
- 分銅の校正
- 一軸試験機の校正
- 計量管理（量目検査や精度検査等）

編集後記



（事務局長・松倉賢一）

最後に、これからも変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げるとともに、会員の皆さまのますますのご健康とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

在は、事務局職員の中で一番の古株なってしまいましたが、先輩方が築いてこられた歴史と努力を大切にし、その精神と功績を未来へつなげるべく尽力する所存です。

皆さまのますますのご健康とご活躍を心よりお祈り申し上げます。